

令和5年度 JAS構造材実証支援事業の募集が始まりました！

1次募集 5/8～6/2 (事業申請)

※2次募集が予定されています

1 事業内容

(一社)千葉県木材振興協会

柱や梁・桁などの構造部材にJAS構造材を使用し、長屋、共同住宅、店舗、事務所などの建築物を新築又は増改築する場合、JAS構造材の材料費及び調達費を施工業者に助成する制度です

JAS構造材	必須要件 (構造部に使用)	助成対象
①機械等級区分構造用製材	柱、梁桁、土台、トラスのいずれか一部に使用	構造部に使用する JAS 構造材①～⑤ + 構造用合板及び構造用パネル
②2×4工法製材	柱、壁、床、屋根、横架材のいずれか一部に使用	
③構造用集成材	〃	
④構造用LVL (単層積層材)	〃	
⑤CLT (直交集成材)	〃	
構造用合板・構造用パネル	階毎の構造部に JAS 構造材 (①～⑤) が使用されている	

○ 助成金の上限

- ① JAS構造材 (製材、2×4、集成材、LVL) : 66,000円/m³
- ② CLT : 140,000円/m³
- ③ 構造用合板、構造用パネル : 調達費の1/2

○ 合法伐採木材の証明

交付申請時、申請者がクリーンウッド法の登録事業者等でない場合、木材調達ルートや調達先の事業者の登録状況の資料が要求され、内容によっては合法証明が認められないので注意。

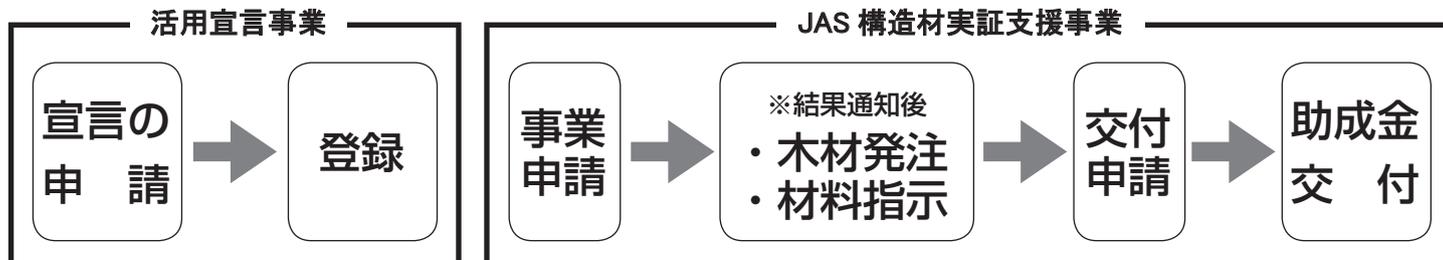
ポイント
証明の厳格化
実証支援事業ホームページ掲載
「事業説明資料」P35 参照

2 主な申請要件

- ・建築確認申請の建築主が国に該当しない建築物
- ・3階以下の建築物で戸建ての居住専用住宅及び事業用併用住宅と宗教施設等は対象外
- ・基礎より上部の建築工事に国、地方公共団体、その他公的機関から助成を受けていないもの
- ・延べ床面積が10m²を超える建築物

3 事業の流れ

ポイント：事業申請には建築確認申請の受付印が必要です



4 申請先等

問合せ：千葉県木材振興協会 TEL 0475-53-2611

活用宣言事業 JAS構造材実証支援事務局：TEL 03-6550-8540
実証支援事業 (一社)千葉県木材振興協会：TEL 0475-53-2611

5 申請の際は公募要領を確認してください

JAS 構造材実証支援事業 で 検索

